



OPRTプレスリリース

平成25年8月5日

中西部太平洋メバチ資源回復に向けて水産庁へ要望

8月2日(金)、日本かつお・まぐろ漁業協同組合(山下潤組合長)、全国遠洋かつお・まぐろ漁業者協会(池田博会長)、全国近海かつお・まぐろ漁業協会(三鬼則行会長)とOPRT・責任あるまぐろ漁業推進機構(堤芳夫会長)の4団体は、中西部太平洋のメバチ資源の回復に向け、水産庁の特段の尽力を求めて、連帯して要望した。

4団体は、8月27日から30日、東京で開催されるWCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)の「複数年管理計画」作成のための作業部会において、水産庁の主導により、メバチ資源の回復を可能とする実効性のある合理的で公平な計画案の作成のための作業がなされるよう水産庁資源管理部漁業調整課内海和彦課長に要望したものの。

要望は、メバチ資源の悪化をもたらしている事態の改善を喫緊の課題として、計画を策定することを求めているが、特に、過剰漁獲とメバチ幼魚の漁獲の増加につながる大型まき網漁船の隻数増加への歯止め及びVDS(隻日数管理方式)の見直しの必要性を指摘し、加えて、近年新たな問題となっている小型はえ縄漁船の漁獲能力の増大への対応策を求めている。

長畠大四郎・OPRT専務は、「メバチの過剰漁獲を解消する保存管理措置を早急に策定し、実行しなければ取り返しのつかないこととなる。その影響は、生産者のみでなく、流通、消費の全ての関係者に及ぶものとなろう。また、要望の中で、公平な計画案の策定を強調したが、日本のはえ縄漁業は、WCPFCの管理措置に誠実に対応し、メバチの漁獲量を削減させてきている。これから検討され、本年12月のWCPFC年次会合で採択されることとなっている「複数年管理計画」における過剰漁獲の削減措置において、日本のこのような努力が正当に反映されることを期待したものである」と述べた。

(問合せ先)

責任あるまぐろ漁業推進機構

事務局長：田端 事業部長：人見

TEL：03-3568-6388

FAX：03-3568-6389

Eメール：hitomi@oprt.or.jp